

令和3年4月17日

和歌山リハビリテーション専門職大学 成績評価について

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

和歌山リハビリテーション専門職大学では、成績評価に応じて下記の通りポイント（4.0～0.0pt）で表し、平均値で表す GPA（Grade Point Average）制度、CAP 制を導入する。授業科目ごとの成績評価を 100 点満点に換算した上で、取得した点数の平均値を求め、学年末の成績発表時（ガイダンス）にて学生にクラス順位、平均点数、標準偏差を公表する予定である。

公表の目的は学生の成績の状況に応じた適切な学習支援、学生自らの成績の相対的位置の把握と向上としている。そのためこの点数の取り扱い、学生自身の学習意欲の向上の為であり、単位取得や卒業要件としては取り扱っていない。

成績の分布は

S（100 点～90 点以上）

A（90 点未満～80 点以上）

B（80 点未満～70 点以上）

C（70 点未満～60 点以上）

D（59 点以下）

の5つの分類をもって表し、各学年、円グラフ（パーセンテージ）で示す予定である。

GPA の算出方法

$$\text{GPA} = \frac{\text{(グレードポイント} \times \text{各科目の単位数) の合計}}{\text{履修登録単位数の合計}}$$

グレードポイント	評 価	点 数
4.0	S	90 点以上
3.0	A	80 点以上
2.0	B	70 点以上
1.0	C	60 点以上
0.0	D	59 点未満
0.0		規定出席数不足

CAP 制度は下記の通り定める

(成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項)

1. 各学期の履修登録単位数の上限を 25 単位とする。

ただし、当該学期の直前の学期の GPA に基づき、次のとおり単位数の上限を変更して取り扱う。

- | | |
|----------------------------------|-------|
| (1) 直前の学期の GPA が 3.0 以上の者 | 29 単位 |
| (2) 直前の学期の GPA が 2.5 以上 3.0 未満の者 | 27 単位 |
| (3) 直前の学期の GPA が 1.5 以上 2.5 未満の者 | 25 単位 |
| (4) 直前の学期の GPA が 1.5 未満の者 | 23 単位 |

2. 休学や病気欠席等のやむを得ない事由により、その学期のすべての授業科目を履修できなかった者の履修登録単位数の上限は、上記 1. (4) にかかわらず、26 単位とする。

3. 下記に掲げる科目は、CAP 制に含まないものとする。

- ① 集中講義による授業科目
- ② 再試験登録科目